

議案第 17 号

君津市営聖地公園の指定管理者の指定について

君津市営聖地公園の指定管理者に下記の者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 施設の名称 | 君津市営聖地公園 |
| 2 | 施設の位置 | 君津市向郷 1 6 3 2 番地 1 2 |
| 3 | 指定管理者 | 千葉県君津市大坂 7 4 4 番地
有限会社大坂造園
代表取締役 山下義久 |
| 4 | 指定期間 | 平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで |

平成 30 年 12 月 3 日提出

君津市長 石 井 宏 子

君津市営聖地公園の指定管理者となる団体の概要

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 名 称 | 有限会社大坂造園 |
| 2 | 代 表 者 | 代表取締役 山下義久 |
| 3 | 所 在 地 | 千葉県君津市大坂 7 4 4 番地 |
| 4 | 設 立 日 | 平成元年 1 2 月 1 2 日 |
| 5 | 目 的 等 | 次の事業を営むことを目的とする。

(1) 造園、緑化事業の請負、設計、施工並びに管理

(2) 園芸用樹木、観賞用植物、草木類及び園芸用材料の生産及び販売並びに賃貸

(3) 土木建築工事業

(4) 不動産の所有、管理及び賃貸借

(5) ビルの管理及び清掃業務

(6) 飲食店業

(7) 上記各号に付帯する一切の業務 |
| 6 | 資本金の額 | 1, 0 0 0 万円 |
| 7 | 従業員等 | 従業員 1 1 人 |